

## 騒音の防止の方法変更届出書

年 月 日

中津川市長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

届出者

印

(電話番号 )

岐阜県公害防止条例第50条第1項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地			※ 受理年月日	年 月 日
△ 騒音の防止の方法	変更前	変更後	※ 施設番号	
	別紙のとおり		※ 審査結果	
			※ 備考	

- 備考
- 1 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 2 ※の欄には、記載しないこと。
  - 3 用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
  - 4 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。